

いわき市告示第 67 号

身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 1 項に規定する医師として、次のとおり指定する。

令和 8 年 5 月 13 日

いわき市長 内田 広之

1 指定する医師

（心臓機能障害の診断を担当する医師）

氏名	勤務医療機関	診療科目
柴崎 郁子	いわき市医療センター	心臓血管外科
武井 祐介	いわき市医療センター	心臓血管外科

（肢体不自由の診断を担当する医師）

氏名	勤務医療機関	診療科目
下郡 佳	公益財団法人ときわ会 磐城中央病院	リウマチ・膠原病科

（じん臓機能障害の診断を担当する医師）

氏名	勤務医療機関	診療科目
板東 優太	公益財団法人ときわ会 いわき泌尿器科	腎臓内科

2 指定する日

令和 8 年 5 月 1 日